

人口問題シンポジアの発足と活動

財団法人人口問題研究会（寺尾琢磨理事長）は、世界人口年に当たる昭和49年と翌50年の2回にわたって「日本人口会議」を主催し、人口問題に関する世論の喚起に効果を取めたが、そのあと人口対策を専門的・学術的に討論審議し、その経過と結論を朝野に訴える場を作る必要にせまられ、50年秋以来、準備委員会を設けて運営方法を検討していたが、30名の人口学関係学識経験者、13省庁にまたがる関係官庁部課長の参加を得て51年1月に発会式を挙げ、同年4月27日（火）の第1回総会において、下記の設置要綱を採択し、随時テーマをきめては常設委員会で討論し、その結果を報告書に印刷し世に問うこととなった。

最初は『静止人口到達までの問題点と対策』というメイン議題の下に、(1)人口構造の変動と経済成長との関係について、(2)人口の動向と人口資質向上との関係について、(3)人口増加と生活環境との関係について、(4)人口の動向と社会政策についての四つのサブ議題を設け、それぞれの分科会に常任委員を割当て、分科会および総会の討議をくり返ししながら順次報告書を作成していくことになった。第1分科会の報告は、来年春に完成の予定である。

（青木尚雄記）

財団法人人口問題研究会人口問題シンポジア設置要綱

昭和51年4月

1. 趣 旨

従来、人口問題研究会においては、人口対策委員会を設け、これに二つの特別委員会（「人口と生活水準に関する特別委員会」と「人口の量的質的調整に関する特別委員会」）を設置して、わが国の人口対策を検討してきたが、最近、わが国の人口情勢は、客観的な状況の変動とともに新たな検討を行う必要に迫られている。そこで、研究会においては、新しい発想のもとに委員会を組織拡充して、研究会の役員のみならず、広く学識専門家にも御参集願ひ、人口対策の諸問題を審議し、随時その結果を発表するとともに、政府の人口対策の確立と、その実施に寄与せんとするものである。

2. 名 称

本委員会は、これを財団法人人口問題研究会人口問題シンポジアと称する。

3. 組 織

- (1) 本会役員およびその他の学識経験者100名以内を委員とし、本会常任理事会の承認を経て理事長これを委嘱する。
- (2) 本委員会の会長は本会理事長とする。
- (3) 必要ある場合には本委員会の決議によって小委員会を置くことができる。

4. 運 営

- (1) 本委員会の審議課題は本委員会の議決によってこれを定める。
- (2) 本委員会で審議を終え、これを政府に建議しようとするときは、本会の承認を得るものとする。
- (3) その他、本委員会運営上必要な事項は本委員会においてこれを決議する。